

●文中の「SC」はサービスセンターの略



◆2月11日(金)「建国記念の日」は、家庭ごみと資源化物を平常どおり収集します。収集日にあたっては、お忘れなく

●問い合わせ 環境都市推進課
☎(0888)5709

◆市税の納期内納付にご協力を
【今月納期の市税】

…納期限2月28日(月)
▼固定資産税第4期

▼国民健康保険税第8期

市税の納付には、簡単に便利な口座振替をご利用ください。口座振替を利用されているかたは、納期の最終日が口座引き落とし日となりますのでご注意ください。

●問い合わせ
納税課 ☎(0888)5483
国保年金課 ☎(0888)5634

固定資産税の減免

収入の減少などにより、納期限まで固定資産税の納付が困難な場合は、申請により減免の対象となる場合があります。申請期限は各納期限の7日前までとなります。

●問い合わせ
資産税課 ☎(0888)5480

各種手当を ご利用ください



各手当は認定基準に照らし合わせて支給を決定します。また、いずれも所得制限があります。

【特別児童扶養手当】

対象▶身体、知的または精神に中度以上の障がいのある19歳以下のお子さんを扶養しているかた

支給額(月額)

▶1級(重度)…5万2千500円
▶2級(中度)…3万4千970円

【障害児福祉手当】

対象▶19歳以下で、身体障害者手帳のおおむね1級程度か療育手帳のおおむねA程度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする在宅のお子さん

支給額(月額)▶1万4千880円

【特別障害者手当】

対象▶20歳以上で、身体障害者手帳のおおむね1〜2級程度の障がい重複して、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅のかた

支給額(月額)▶2万7千350円

*身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、同程度の障がいのあるかたは対象になります。ただし、障がいのあるかたが施設入所している場合は対象外です。

◆特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当・福祉手当を受給しているかたへ

受給しているかたの住所が変わる場合は、手続きが必要ですので、必ず届出をしてください。

◆特別障害者手当を受給しているかたへ

老人ホームなどの施設へ入所した場合や、病院、老人保健施設などへ継続して3か月を超える入院をした場合は、受給資格がなくなります。そのまま受給している、さかのぼって手当を返還していただきますので、必ず届出をしてください。

●問い合わせ 障がい福祉課

☎(0888)5663
FAX(0888)5664

身体障がい者の通院用 タクシー利用券の更新

重度の身体障害者手帳をお持ちのかたが利用している、「通院用タクシー利用券」を更新する申請書を2月上旬に発送します。必要事項を記入の上、2月28日(月)までに提出してください。新しい利用券は3月中旬に郵送します。

引越などにより、申請書が届かないかたや新たに利用したいかたは、お問い合わせください。

対象▶「内部機能障害1級」「肢体不自由の下肢または体幹機能障害1〜3級」「視覚障害1〜3級」のいずれかの身体障害者手帳をお持ちで在宅のかた(入院・施設入所中のかたは、対象にならない場合があります)

申請書の提出場所▶市役所1階障がい福祉課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)

*左記宛先へ郵送もできます。
〒010-8560

●問い合わせ 障がい福祉課

☎(0888)5663
FAX(0888)5664

空き家を所有するかたへ 無料相談会を開催します



空き家の管理、売却、相続登記などの相談に宅建士、司法書士、市職員などが応じます。

日時▶2月27日(日)午後1時〜4時
会場▶市役所3階中央市民SC洋室2ほか 先着▶16人

申し込み▶電話またはEメールで、住所、氏名、連絡先、空き家の所在地、相談内容を、2月21日(月)までに住宅整備課へお知らせください。相談時間は後日連絡します。

Eメール ro-cshs@city.akita.lg.jp
☎(0888)5770



秋田市の人口

令和4年1月1日現在 <平成27年国勢調査の結果を反映した数値>

301,421人(-173)…男▶142,168人(-85) 女▶159,253人(-88)

12月分…出生▶148人 死亡▶349人 転入▶392人 転出▶364人

* ()内は前月比です。

1年前の人口▶303,637人

世帯数▶138,152(-9)

* 令和2年国勢調査の結果を反映した数値は今後公表予定です。情報統計課調査統計担当 ☎(853)8290

人口減少・移住定住対策課
☎(888)5487

秋田市への移住者数

令和3年12月末現在
()内は前年同月比

令和3年度に
移住した世帯数
111世帯(+15)

令和3年度に
移住した人数
220人(+39)

県に移住希望登録をし
秋田市へ移住したかた



一般競争入札で 市有地を売却

市有地を次のとおり一般競争入札により売却します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1016422

土地の所在／面積／最低入札価格

① 新屋勝平台266番213ほか1筆(右に写真)／234.97㎡／495万8千円

② 八橋大道東1番63
／165.51㎡／483万3千円

入札日時▶3月11日(金)午前10時

入札会場▶市役所6階会議室6-A

入札保証金▶入札額の10分の5以上

● 問い合わせ 財産管理活用課
☎(888)5439

高齢者用肺炎球菌ワクチン 予防接種はお早めに

対象となるかたへ、昨年4月にお知らせのしがきを送付しています。申請期限は3月31日(木)。まだのかたはお早めにどうぞ。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆ 広報ID番号 1005580

対象▶秋田市に住民登録があり、これまで一度も高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことがないかた

① か②に該当するかた
① 今年3月末時点で、65.70.75.80.85.90.95.100歳のかた

② 接種日に60〜64歳で、心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級をお持ちのかた

接種料金(自己負担額)▶医療機関の接種料金から市の助成額(市民税課税世帯は5千229円、市民税非課税世帯は6千229円)を差し引いた額

* 生活保護世帯などのかたは無料。

● 問い合わせ 健康管理課 ☎(883)1179

健康増進課 ☎(883)1179

妊婦さんのインフルエンザ 予防接種費用を助成

秋田市に住民登録がある妊婦さん

んを対象に、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています。助成額は1千500円で1回のみ。申請期限は3月31日(木)。まだのかたはお早めにどうぞ。

市内の協力医療機関以外や市外・県外の医療機関で接種した場合は、接種料金を全額支払ったあと健康増進課(八橋の市保健所内)へ申請手続きが必要です。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

◆ 広報ID番号 1026629

提出書類▶申請書、医療機関が発行した領収書原本、母子健康手帳の写し、通帳の写しなど振込口座がわかる書類

● 問い合わせ 健康管理課 ☎(883)1179

健康増進課 ☎(883)1179

不妊治療費の 助成申請はお早めに

一般不妊治療(人工授精など)、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けたご夫婦に対し、治療費の一部を助成しています。申請期限は3月31日(木)。まだのかたはお早めにどうぞ。

◆ 令和3年度の助成対象

一般不妊治療▶令和3年度の治療が終了しているか、自己負担額が上限額(5万円)を超えているかた。申請は年度内に1回限り

特定不妊治療▶令和3年4月1日以降に1回の治療が終了しているかた(1回ごとに申請が必要)。申請は、治療終了日が属する年度内(※)で
※治療終了日が令和4年1月1日から3月31日までのかたで、期限までに申請できないやむを得ない事情がある場合は、子ども健康課へご連絡ください。

● 問い合わせ 子ども健康課 ☎(883)1172

広面小付近の道路が 通行止めになります

道路排水路整備工事のため、広面小学校付近の通り(市道広面小学校1号線)が、2月7日(月)から25日(金)まで終日通行止めとなります。車両のほか、歩行者の通り抜けもできませんのでご了承ください。

● 問い合わせ 道路建設課 ☎(888)5749

